

補助事業番号 20-141

補助事業名 平成 20 年度 計量及びトレーサビリティ制度の普及推進等補助事業

補助事業者 (社) 日本計量振興協会

1. 補助事業の概要

1) 事業の目的

計量計測のグローバル化対応を図るため、国際計量制度との整合を強化するとともに、我が国の計量計測技術者教育を図ることにより、もって機械工業の振興に寄与する。

2) 実施内容

(1) 計量制度及びトレーサビリティ制度の普及拡大の促進

ア 会員委託

計量及びトレーサビリティ制度の普及拡大の促進事業を支援する補助事業を実施するか否かを各地区の計量協会（連合会、振興協会）及び計量士会（部会）へアンケートを取ったところ、18 団体からの申込があった。事務担当者と連絡を取り合って、補助事業の実施されたことの表示方法やオートレースロゴマークについて及び完了報告書の注意事項等の徹底を図った。

イ 広報ポスター

トレーサビリティ制度の更なる普及拡大の促進という趣旨に基づき、計量計測のトレーサビリティを広く PR する意図の下、広告制作業者へ企画説明を行い、ポスター制作への参加、具体的提案および見積書提出を要請した。

応募した事業者の提案、見積りに基づき、ニッセイエプロ株式会社と契約締結を行った。提案内容を検討し、一部修正を依頼した。

9 月 22 日に納品され、9 月 25 日、計量関連団体、地域企業および計量行政機関等へ配布した。

ウ 広報誌

ポスター制作と同様、トレーサビリティ制度の普及拡大を促進するため、「計量のひろば」の本年度のテーマは「国際単位系は世界共通のルールです」とし、国際単位系の成り立ちを解説するとともに、単位名になった 4 名の科学者を紹介する内容とした。広告制作業者へ企画説明を行い、広報誌制作への参加、具体的提案および見積書の提出を要請した。

応募した事業者の提案、見積りに基づき、審査した結果、ニッセイエプロ株式会社と契約締結を行った。

提案された内容を検討し、修正を依頼した。

9 月 22 日納入され、9 月 25 日、関連団体、地域企業および計量行政機関等へ配布した。

(2) 計量管理の質の強化及びグローバル化のための調査研究

最近の経済社会情勢の著しい変化の中、計量器のメーカー及びユーザーにとり企業競争力と安全安心の確保の上で計量管理の強化とグローバル化は必須の課題になっている。計量計測管理の国際規格である ISO10012 は、企業内における計測システム構築と活用の指針として有用なツールと考えられる。

ISO10012 規格の骨子とポイントを再整理するとともに、企業内における ISO10012 規格の効果的な活用の方法・手順や ISO10012 規格の JIS 化のための検討・調査を行った。

また、企業の計量管理者や担当者に対し、規格の紹介／説明及びヒアリング等の機会を設定し、規格活用についての状況把握及び可能性調査を行った。

規格の概要、企業との意見交換の状況、本規格の活用のための提案及び本規格を企業内で活用する事例を報告書として纏め、企業、団体等に配布した。

(3) 計量士の資質向上のための研修教育の検討、調査

最近の経済社会情勢の著しい変化により、計量界もここ数年間に大きく変貌しつつあり、計量制度の中で重要な役割を担っている計量士に対する要請及び期待も大きく変化し、その時代のニーズや課題に的確に対応できる計量士像及び役割が求められてきていた。

そうした状況の下、昨年度に続き計量士の資質向上のための研修のあり方を検討し、計量士実務研修の実施体制及び研修教育内容について討議し、テキスト等の教材を作成した。「計量士技術講習会（実務コース）」として、東京、大阪において開催した。

テキストは計量団体等にも配布した。

(4) 計量の教育研修用資料の作成

当協会では平成6年に適正計量管理主任者講習テキスト[生産部門編]の作成を行い、適正計量管理主任者向けセミナー等のテキストとして使用してきたが、計量法、国際規格等の改正もあり、内容の更新が必要となっていた。そこで、製造事業所の適正計量管理主任者のための講習会の基礎テキストとして使用することを前提としつつ、計量士の座右の書としても役立つ内容の冊子「適正計量管理主任者実務マニュアル（製造部門編）」を作成し、企業等に配布した。

2) 成果

(1) 計量制度及びトレーサビリティ制度の普及拡大の促進

ア 会員委託

計量のグローバル化に対応して、地域産業を中心とした計量制度の普及啓発として、地域企業、関連機関等を対象とに計量管理やトレーサビリティ推進を中心にした講習会、講演会を実施した。

イ 広報ポスター

製造業における計量管理、品質管理強調月間等において、本ポスターは広く掲示され、計量トレーサビリティの啓発普及について、従業員の意識向上に効果を挙げた。また、計量記念日を中心とする計量強調月間期間中に全国で広く実施された計量展、計量教室、計量器無料検査会場等に展示され、一般消費者にも計量の大切さ、守ることの重要性をアピールすることができた。

ウ 広報誌

広報誌「計量のひろば」も、ポスター同様、計量管理、品質管理強調月間等において企業に配布することによって、従業員の意識向上に資した。また、計量記念日を中心とする計量強調月間期間中に広く実施された計量展、計量教室、計量器無料検査会場等に配布され、一般消費者にも計量の大切さ、守ることの重要性をアピールすることができたのは、ポスター同様である。

(2) 計量管理の質の強化及びグローバル化のための調査研究

ISO10012を導入したとき、企業にとってのメリットは、各種見込めるが、規格の認証取得に当たり、簡素化につながる事が期待できる、生産設備、計測設備の改善が見込まれる、相互監査のチェックリストになりうる、生産技術・デザインレビューに展開することによって、前進した計量管理が期待できる等があげられることがわかった。

(3) 計量士の資質向上のための研修教育の検討、調査

「計量士技術講習会（実務コース）」を東京、大阪において開催した。計量器を用いる講習の性質上、受講可能者に限りがあり、今後展開を図る必要があった。併せてアンケートを実施したが、テキストの内容、講義の方法について、改良すべき点も指摘されたが、計量士及び計量担当者にとって新しい知識の吸収に有意義であったという意見が多かった。

(4) 計量の教育研修用資料の作成

「適正計量管理主任者実務マニュアル（製造部門編）」は製造企業の適管主任者や実務に携わる者にとって、業務の遂行に役立つ内容が網羅されている。本資料が活用されることにより、一層適正な計量管理が実践され、企業の発展、ひいては全体経済の発展に役立つものと期待される。

4 事業実施に関して特許権、実用新案権等を取ったときはその内容

該当なし

5 業界等における今後予想される効果

(1) 計量制度及びトレーサビリティ制度の普及拡大の促進

生産、物流、販売等のグローバル化の進展に伴い、世界各国は相互の信頼関係を確立し、

維持していくことが不可欠となっており、そのため計量標準、法定計量、試験所認定、標準化等の諸分野で国際相互承認を推進している。相互承認推進のためには、計量のトレーサビリティを確保することが必要とされており、我が国の企業においても、理解が進みつつあるが、エンドユーザーにおいては、浸透がまだ充分でない面も見られる。しかし、このような世界的枠組みから遅れることは、経済活動において重大な問題を生じさせる。グローバル化が進んだ世界では、生産、物流、販売等において、計量トレーサビリティシステムの構築が一つの必要条件となっているからである。

トレーサビリティ制度の普及の各種取り組みによって、トレーサビリティの理解が進み、企業のポテンシャルを高めることができれば、国際競争力の強化を図ることが可能である。

(2) 計量管理の質の強化及びグローバル化のための調査研究

企業に ISO10012 を導入した場合、計測管理を向上させることがこれまで以上に容易となり、顧客との信頼をより高めることが可能となる。また、測定結果が正しくない場合であっても事態の收拾が可能となるなど、多くの改善が見込まれ、これらによって企業のポテンシャルを高めることができれば、国際競争力の強化を図ることが可能であるのは先に述べたとおりである。

(3) 計量士の資質向上のための研修教育の検討、調査

計量士は、適正な計量の確保のために、法定計量分野、企業の計量管理分野において重要な位置付けを与えられている。特に計量管理の分野においては、品質工学の導入、計量・計測による損失を少なくする計量管理手法の導入等、新しい知識を取り入れ、資質の向上を図れば、自己のみだけでなく企業の価値をも高めることが期待できる。

(4) 計量の教育研修用資料の作成

適正計量管理事業所のメリットは、自らが適正な計量を実施していることを、適正計量管理事業所マークで示すことによる社会的な信頼の確保と正確な計量をもたらす利益の向上にある。適正計量管理主任者実務マニュアルは、実務に携わる適正計量管理主任者の資質向上に役立ち、適正な計量が確保できることから、企業の価値の向上に貢献し、経済活動全般に良い影響を与えることが期待できる。

6 本事業により作成した印刷物

1 トレーサビリティ制度の普及拡大の促進

1) 広報ポスター 42,000枚

2) 計量のひろば 80,000部

2 計量管理の質の強化及びグローバル化のための調査研究

計量管理の質の強化及びグローバル化のための調査研究報告書 400部

3 計量士の資質向上のための研修教育の検討、調査

計量士の技術講習会—実務コース—テキスト 400セット

4 計量の教育研修用資料の作成

適正計量管理主任者実務マニュアル—製造部門編— 500部

4). 事業内容についての問い合わせ先

団体名 : 社団法人日本計量振興協会 (ニホンケイリョウシンコウキョウカイ)

住所 : 162-0837

東京都新宿区納戸町 25 番 1 号

代表者 : 会長 飯塚 幸三 (イイツカ コウゾウ)

担当部署 : 総務部 (ソウムブ)

担当者 : 総務部長 加藤 覚 (カトウ サトル)

電話番号 : 03-3268-4920

FAX : 03-3268-4924

E - mail : soumu@nikkeishin.or.jp

URL : <http://www.nikkeishin.or.jp>